

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 三橋 昭人

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 三橋 昭人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	20,458,231	19,967,579	41,592,968
経常利益 (千円)	1,528,162	1,265,895	2,911,443
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	943,618	851,892	1,795,748
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,304,216	1,281,597	2,039,030
純資産額 (千円)	9,284,590	11,109,958	9,903,744
総資産額 (千円)	30,082,917	28,646,391	28,857,974
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	135.66	122.58	258.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	133.97	121.16	254.90
自己資本比率 (%)	30.64	38.53	34.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,857,926	128,470	3,591,530
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,448	277,018	518,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,938	847,573	1,921,852
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,349,926	1,517,233	2,770,287

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	100.43	60.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移によっては、店舗の営業休止または営業時間短縮に起因した来店客数の減少等により当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、ある一定の仮定を置いた上で会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)における我が国経済は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催された一方で、新型コロナウイルス感染症拡大第5波の発生により、各地で緊急事態宣言が再度発令されるなど、大変混乱した情勢が続いております。ワクチン接種率も高まっておりますが、新たな変異ウイルスの出現が続いていることから、先行き不透明な経営環境が続くと予想されます。

この様な中、当グループは、お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管保健所・自治体等と連携を図りながら、必要な対策を進めてまいりました。引き続き、営業店では従業員のマスク着用の他、レジ清算列の間隔線や飛沫防止シールド設置等の他、営業時間の短縮を行いました。

営業面では、前年同四半期と比較して梅雨明けが早まったものの、直後の猛暑到来とお盆商戦時期での長雨や急激な気温の低下、新型コロナウイルス感染症拡大第5波による人流抑制等も発生し、ホームセンター事業、WILD-1事業、専門店事業のオフハウス店舗において、レジャー・季節品を中心にマイナスの影響が出ました。専門店事業の業務スーパー店舗では、この環境の厳しい中でも前年同四半期実績を超えております。

経費面では、前事業年度に店頭の密状態回避の為に抑制したチラシ等の販売促進費策も通常投入に戻った他、翌事業年度より適応となる「新収益認識会計基準」対応に係る準備費用等の新たな経費増加要因が発生しました。一方で、新規出店に係る費用の抑制や電力契約見直しによる水道光熱費の削減の効果もあり、経費全体としては想定を下回っております。

設備面では、一部店舗の改装・改修を行った他、「WILD-1前橋みなみモール店(群馬県前橋市)」の出店準備及びシステム環境の整備を進めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は199億67百万円(前年同四半期比2.4%減)、営業利益は12億90百万円(前年同四半期比18.7%減)、経常利益は12億65百万円(前年同四半期比17.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億51百万円(前年同四半期比9.7%減)となり、減収減益となりました。

なお、当グループの報告セグメント事業別経営成績は次の通りです。

〔ホームセンター事業〕

ホームセンター事業では、新型コロナ感染対策品や巣籠り需要としてのDIY関連商品や清掃用品等は落ち着きを見せ、特別な需要の発生した前年同四半期の実績には至っておりませんが、前々年同四半期の実績を超えている状況が続いております。

当第2四半期最終月のお盆商戦では、例年のない低温長雨と緊急事態宣言による人流抑制策が、暑さ対策品やレジャー関連商品等の季節品の販売不振に繋がりました。その様な中でも、園芸・ガーデニング用品やペット関連用品、エクステリア等の工事・サービス部門は比較的堅調に推移致しました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、88億89百万円（前年同四半期比11.5%減）、セグメント利益は、3億60百万円（前年同四半期比54.7%減）となりました。

〔WILD - 1 事業〕

WILD - 1 事業では、前年同四半期の様な急激な需要は発生しませんでした。アウトドア需要の拡大傾向は続いており、主力のキャンプ関連用品をはじめ、フィッシング関連用品他も大きく伸長しております。一方で、お盆時期のレジャーシーズンでは、天候の不順や緊急事態宣言によって、アウトドアイベントを延期するユーザーが多くなった事は、期初に想定していた経済環境とは異なりました。

ネットショップのオンライン販売については、前年同四半期実績を上回るペースが続いておりますが、海外生産拠点にて新型コロナウイルス感染症拡大防止策による物品・人流の抑制がなされた為、一部海外生産品の人気のプライベートブランド商品の入荷遅れが発生し、販売にも影響が出ました。

その他、群馬県3店舗目となる「WILD - 1 前橋みなみモール店（群馬県前橋市）」の出店準備を進めた事から、一部費用が発生しております。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は66億78百万円（前年同四半期比12.0%増）、セグメント利益は、9億39百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

〔専門店事業〕

専門店事業の内、業務スーパー店舗では、引き続き業務需要回復が遅れておりますが、一般消費者の利用増加が継続しており、業務需要の減少を上回る業況が続いております。当第2四半期は、前年同四半期の様な特別な需要増加の発生はありませんが、メディアでの紹介も増加し、認知度も更に高まって来た事で、安定した成長に繋がっております。

オフハウス店舗では、回復傾向にあった出張買取りも度重なる緊急事態宣言により影響が出ておりますが、フランチャイザーである株式会社ハードオフコーポレーションの主催するネットモールへの積極参加により、店頭販売外の売り上げが更に伸長すると共に利益面でも貢献しております。

これらの結果、専門店事業の営業収益は45億96百万円（前年同四半期比1.2%減）、セグメント利益は、3億71百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

〔店舗開発事業〕

店舗開発事業では、前事業年度にアミューズメント施設が緊急事態宣言を受け、時間短縮営業をしておりましたが、当第2四半期では通常営業に戻りつつあり、収益も改善しております。また、賃貸物件の物件数も安定してきており、計画通りの利益水準を確保しております。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は1億77百万円（前年同四半期比18.2%増）、セグメント利益は75百万円（前年同四半期比49.3%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、286億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億11百万円の減少となりました。主な要因としては、商品の増加3億98百万円、投資その他の資産の増加6億44百万円等の増加要因に対して、現金及び預金の減少12億53百万円の減少要因によるものであります。

負債は、175億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億17百万円の減少となりました。主な要因としては、短期借入金の増加3億18百万円の増加要因に対して、支払手形及び買掛金の減少1億78百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億79百万円、未払法人税等の減少3億47百万円及び長期借入金の減少7億51百万円の減少要因によるものであります。

純資産は、111億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億6百万円の増加となりました。主な要因としては、配当金の支払83百万円の減少要因に対し、当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益8億51百万円を計上したこと及びその他有価証券評価差額金の増加4億29百万円によるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ12億53百万円減少し、15億17百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純利益12億65百万円、減価償却費2億77百万円、たな卸資産の増加額3億98百万円、未払消費税等の減少額3億59百万円及び法人税等の支払額7億89百万円などにより1億28百万円（前年同四半期は18億57百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出2億22百万円、敷金及び保証金の回収による収入43百万円及び敷金及び保証金の差入による支出95百万円などにより前年同四半期に比べ86百万円減少し2億77百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の純増加額3億18百万円、長期借入れによる収入2億円、長期借入金の返済による支出11億31百万円などにより8億47百万円（前年同四半期は2億36百万円の収入）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5 子会社株式会社パーンの取締役 1
新株予約権の数(個)	61(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じ た金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年6月5日～2051年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,658(注)2 資本組入額 1,329
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2021年6月4日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日		8,050,000		1,926,000		1,864,000

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	31.36
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	20.97
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.61
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	4.06
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.73
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目2番7号	223	3.22
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	159	2.30
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.76
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.66
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	104	1.51
計		5,363	77.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,100千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,948,000	69,480	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		69,480	

(注) 単元未満株式には、当社名義の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	1,100,300		1,100,300	13.67
計		1,100,300		1,100,300	13.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772,287	1,519,233
売掛金	708,567	630,724
商品	5,857,972	6,256,766
その他	292,660	353,039
貸倒引当金	111	119
流動資産合計	9,631,376	8,759,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,664,252	3,648,843
土地	11,067,882	11,103,422
その他(純額)	630,472	640,125
有形固定資産合計	15,362,607	15,392,391
無形固定資産		
	550,472	539,096
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,677,168	1,723,036
その他	1,621,905	2,220,162
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,299,074	3,943,198
固定資産合計	19,212,154	19,874,686
繰延資産	14,443	12,060
資産合計	28,857,974	28,646,391
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,076,716	2,898,368
電子記録債務	1,116,713	1,205,514
短期借入金	189,635	508,337
1年内返済予定の長期借入金	2,126,320	1,946,507
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	851,077	504,022
ポイント引当金	287,482	294,117
その他	1,177,310	747,781
流動負債合計	8,925,255	8,204,648
固定負債		
社債	900,000	850,000
長期借入金	7,813,683	7,062,152
役員退職慰労引当金	28,340	28,340
退職給付に係る負債	622,398	608,732
資産除去債務	197,829	198,368
長期預り敷金保証金	114,261	115,881
その他	352,462	468,310
固定負債合計	10,028,974	9,331,784
負債合計	18,954,229	17,536,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	1,864,000	1,866,434
利益剰余金	5,850,775	6,619,439
自己株式	730,216	721,185
株主資本合計	8,910,559	9,690,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918,402	1,347,706
退職給付に係る調整累計額	2,198	1,797
その他の包括利益累計額合計	916,204	1,345,909
新株予約権	76,980	73,361
純資産合計	9,903,744	11,109,958
負債純資産合計	28,857,974	28,646,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	20,458,231	19,967,579
売上原価	14,375,222	14,006,160
売上総利益	6,083,009	5,961,418
営業収入	364,455	387,727
営業総利益	6,447,464	6,349,146
販売費及び一般管理費	4,861,051	5,058,886
営業利益	1,586,412	1,290,259
営業外収益		
受取利息	228	220
受取配当金	9,340	10,816
受取保険金	1,439	1,434
補助金収入	11,420	18,674
その他	2,415	3,224
営業外収益合計	24,843	34,371
営業外費用		
支払利息	73,174	42,465
支払手数料	4,282	12,425
その他	5,637	3,844
営業外費用合計	83,093	58,735
経常利益	1,528,162	1,265,895
特別利益		
固定資産売却益	8,633	-
投資有価証券売却益	-	6,077
特別利益合計	8,633	6,077
特別損失		
固定資産除売却損	2,445	6,355
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	6,959	-
賃貸借契約解約損	749	-
特別損失合計	10,154	6,503
税金等調整前四半期純利益	1,526,640	1,265,469
法人税、住民税及び事業税	558,042	449,787
法人税等調整額	24,980	36,210
法人税等合計	583,022	413,576
四半期純利益	943,618	851,892
親会社株主に帰属する四半期純利益	943,618	851,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
四半期純利益	943,618	851,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360,783	429,303
退職給付に係る調整額	185	400
その他の包括利益合計	360,598	429,704
四半期包括利益	1,304,216	1,281,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,304,216	1,281,597

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,526,640	1,265,469
減価償却費	284,896	277,416
賃貸借契約解約損益(は益)	749	-
支払利息	73,174	42,465
固定資産除売却損益(は益)	6,187	6,355
補助金収入	11,420	18,674
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,929
たな卸資産の増減額(は増加)	23,097	398,793
売上債権の増減額(は増加)	285,793	77,842
仕入債務の増減額(は減少)	746,336	89,547
未払消費税等の増減額(は減少)	68,010	359,437
その他	78,553	122,201
小計	2,294,754	674,965
利息及び配当金の受取額	9,568	11,037
利息の支払額	73,292	42,305
補助金の受取額	11,791	16,993
法人税等の支払額	384,895	789,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,857,926	128,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	325,517	222,400
有形固定資産の売却による収入	15,511	-
無形固定資産の取得による支出	2,974	17,494
投資有価証券の売却による収入	-	16,553
敷金及び保証金の差入による支出	63,453	95,238
敷金及び保証金の回収による収入	29,548	43,198
預り保証金の返還による支出	5,639	3,085
その他	10,924	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,448	277,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,221,837	318,702
長期借入れによる収入	2,650,000	200,000
長期借入金の返済による支出	2,004,200	1,131,344
社債の発行による収入	983,070	-
社債の償還による支出	-	50,000
自己株式の取得による支出	8,950	78
その他	161,143	184,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,938	847,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,731,293	1,253,054
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,632	2,770,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,349,926	1,517,233

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2021年4月23日に3回目、2021年7月12日に4回目の緊急事態宣言が発令されたことにより、一部の店舗におきまして、やむを得ず休業または営業時間を短縮しておりますが、当社における影響は軽微なものとなりました。	
当社においては、第2四半期以降の業績を勘案し、今後の業績において新型コロナウイルス感染症の影響が軽微なものとなるという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。	
なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
支払手形及び買掛金	117,012千円	千円
電子記録債務	89,749 "	"

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
給料及び手当	1,738,538千円	1,805,582千円
退職給付費用	75,937 "	75,998 "
地代家賃	779,833 "	799,374 "
貸倒引当金繰入額	5 "	7 "
ポイント引当金繰入額	7,012 "	6,635 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	3,351,926千円	1,519,233千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	3,349,926千円	1,517,233千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	52,189	7.50	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月9日 取締役会	普通株式	69,540	10.00	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	83,228	12.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月6日 取締役会	普通株式	83,395	12.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	10,043,269	5,961,765	4,652,772	149,965	20,807,773	14,914	20,822,687		20,822,687
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				6,534	6,534	28,800	35,334	35,334	
計	10,043,269	5,961,765	4,652,772	156,499	20,814,307	43,714	20,858,021	35,334	20,822,687
セグメント利益	796,011	839,632	356,484	50,875	2,043,004	12,320	2,055,324	468,912	1,586,412

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 468,912千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 468,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,889,454	6,678,399	4,596,393	177,280	20,341,528	13,778	20,355,306		20,355,306
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				6,534	6,534	28,800	35,334	35,334	
計	8,889,454	6,678,399	4,596,393	183,814	20,348,062	42,578	20,390,640	35,334	20,355,306
セグメント利益	360,744	939,304	371,264	75,959	1,747,273	11,037	1,758,311	468,051	1,290,259

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 468,051千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 468,051千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	135円66銭	122円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	943,618	851,892
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	943,618	851,892
普通株式の期中平均株式数(株)	6,955,903	6,949,487
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	133円97銭	121円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	87,757	81,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当について、2021年10月6日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	83,395千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。